

令和7年度女性経営者活躍セミナー等開催業務仕様書

1 目的

県では、若者や女性が未来を自由に描き、実現できる社会を目指し、若者・女性の創業・起業の促進や、女性後継者・後継候補者への事業承継の円滑化を支援することとしている。

そこで、創業・起業に係る女性特有の課題に寄り添った創業支援を行うとともに、女性への事業承継を促進するため、今年度実施した女性経営者へのアンケート調査を踏まえたセミナーと勉強会を開催することとし、委託により実施するものである。

2 委託業務名

令和7年度女性経営者活躍セミナー等開催業務

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）

4 委託業務の概要

県内の女性経営者へのアンケート調査で判明した課題等を踏まえ、県内女性の創業・起業や事業承継を後押しするためのセミナーと勉強会を開催すること。

また、セミナー及び勉強会の実施にあたっては、各回全てにおいて、育児中の女性が参加しやすいように、希望者に対し保育サポートを実施すること。

（1）女性経営者活躍セミナーの開催

ア 場 所：青森市内

イ 回 数：1回

ウ 開催時期：12月から2月までの間

エ 参加対象：県内の経営者、創業希望者、後継者及び後継候補者、商工団体、支援機関、金融機関等

※セミナーの参加者は男女を問わず募集すること。

オ 参加人数：50名程度

カ 内 容：セミナーは、「経営と家庭の両立が難しい」、「体力的な面で厳しい」、「育休・産休制度などのサポートが受けられない」といったアンケートで判明した課題への対処方法の共有など、創業・起業や事業承継を問わず、より多くの女性が経営者への道を選択できるような機運を醸成する内容とすること。

なお、今年度実施した県内の女性経営者へのアンケート調査結果を発表するための時間（15分程度）を確保すること。

キ 講 師：創業・起業及び事業承継に関わる女性を各1名ずつ選定すること。

※講師の選定は、本業務の受託後、改めて県と協議すること。

（2）女性経営者及び経営候補者への勉強会の開催

ア 場 所：県内

- イ 回数：４回
- ウ 開催時期：委託期間の間に適宜実施すること。
- エ 参加対象：女性の創業希望者、創業後間もない者、
後継者及び後継候補者、事業承継後間もない者 等
※対象は女性に限定すること。
- オ 参加人数：１０～１５名程度／会場
※オンラインの併用も可とするが、参加者同士の交流を図るため、会場参加を主とすること。
- カ 時間：６０分から９０分程度／回
※回次により１回の開催時間の長さが異なることも可とする。
- キ 内容：勉強会のテーマは、アンケート調査において多く回答があった、以下の課題の中から、４回中１回は選定し、各回違う課題を設定すること。
＜課題＞
・経営の知識・ノウハウ
・資金調達
・資金繰りの安定
・人材の確保・育成
- ク 講師：設定したテーマにふさわしい講師を各回選定すること。
※講師の選定は、本業務の受託後、改めて県と協議すること。

（３）報告書の作成

本業務で実施したセミナー及び勉強会の実施内容、実施成果をまとめた報告書（概要版及び詳細版（いずれもＡ４縦とし、概要版は２枚以内））を作成し、紙媒体及び電子データを提出すること。

５ 対象経費

- （１）実施に係る経費（講師謝金、講師旅費、会場借上費、旅費、通信運搬費、印刷製本費、参加者の保育サポートに係る経費 等）
- （２）委託業務に従事する者の人件費
- （３）一般管理費（消費税相当額を除く事業費総額の１０％以内の額とする。）
- （４）その他、当該事業に必要と認められる経費（要事前協議）
※ただし、次の経費は対象外とする。
・土地、建物、備品（オフィス機器、家電、デジカメ、パソコン等の物品）等の取得費
・施設・設備の設置費、改修費、広告宣伝費（テレビＣＭ、ＳＮＳ広告等）
・その他事業と関連性が認められない経費

６ その他

本業務では再委託を原則認めない。なお、業務の実施に当たっては、青森県と十分な連絡調整を行うものとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、青森県と協議するものとする。

また、天変地異その他やむを得ない事由により仕様内容の一部が遂行できない場合は、委託料の額を変更するものとする。